

令和5年度 運動方針・事業目標・実践活動

1 運動方針

- (1) 地域住民との融和および各関係団体との連携のもと、「市民協働」や「次世代育成」等を視野に入れながら、人づくり、住みよいまちづくりの実践活動を展開し、明るく豊かなまちをつくるため、市民憲章の精神を広く市民に啓発する。
- (2) 地域内諸団体および各種機関、また各地区協議会間の連携を深める事業活動の支援を行い、地区協議会・ブロック協議会の組織強化と活動の充実を図る。
- (3) 秋田市が目指している将来都市像の実現に向けて、市民憲章の精神を活かした実践活動を行い、「元気な秋田市づくり」をサポートする。

2 事業目標

- (1) 組織の充実と運営体制の強化
 - ア 秋田市および各種関係団体と連携し、企業等の協力を得ながら各種活動を推進する。
 - イ 役員会と運営委員会が相互連携し、組織の充実と運営体制の強化を図る。
 - ウ 地区協議会、ブロック協議会の運営等についての条件整備を支援する。
 - エ 拠点行政機関との連携および研修の支援を行い、ブロック組織の活性化を図る。
- (2) 明るいまちづくり運動の推進
 - ア 市民協働に沿った活動を推進する。
 - イ 次代を担う青少年の健全育成活動を支援する。
 - ウ 緑豊かな環境づくりを推進する「緑の募金運動」を推進する。
- (3) 安心・安全で住みよいまちづくり運動の推進
 - ア 交通安全意識の普及および啓発活動を推進する。
- (4) きれいなまちづくり運動の推進
 - ア 秋田市と共催し、全市一斉清掃を実施する。
 - イ 花と緑による地域環境の美化活動を推進する。
 - ウ 生活環境の美化、ごみ減量運動を推進する。
- (5) 教養と文化のまちづくり運動の推進
 - ア 各種研修会への参加呼びかけや情報の提供を行う。
 - イ 市民憲章研修会を開催する。
 - ウ 「児童生徒作品コンクール」事業を通して、子どもたちと住民が交流する機会を提供する。
 - エ 小学校社会科教材「副読本」を活用した事業展開を行う。

3 実践活動事項

(1) 総務企画部門関連

ア 顕彰事業

- ①住民活動賞授与 令和5年4月21日(金) センター多目的ホール
- ②交通安全功労者および緑化推進功労者の推薦
- ③「小さな親切運動」実行章の推薦

イ 広報活動事業

- ①市民憲章ホームページの活用、活動だより作成

ウ 全国市民憲章運動連絡協議会総会および全国大会(山形県鶴岡市)への参加

- ①総会および研修会(または講演会) 令和5年10月21日(土)

エ 市民憲章運動推進第12回東北ブロック研修会への参加(7月花巻市)

- ①研修、情報交換

オ 「秋田市民憲章の日」における推進活動

- ①「秋田市民憲章の日」あいさつ運動等実施(6月25日)
- ②ヤートセ秋田祭会場においてあいさつ運動実施(6月25日)

カ 市民憲章の唱和から始めよう運動

- ①各地区諸団体へ市民憲章唱和の奨励

キ 市民憲章と設置市町村との情報交換および連携

(2) 事業部門関連

ア 緑化コンクールの開催(表彰式10月25日)

イ 児童生徒作品コンクールの開催(表彰式11月18日)

※1階市民ホール作品展示(11月中旬)

ウ あいさつ運動事業の推進

- ①全市一斉あいさつ運動の実施(9月13日)

実施場所: 秋田駅・新屋駅・羽後牛島駅・追分駅・土崎駅・泉外旭川駅

- ②地区あいさつ運動の支援

- ③街頭活動資材(絆創膏、ベスト、のぼり旗)の斡旋

エ 研修会の開催

- ①地区協議会関係者および市民を対象とした研修会開催(2月中旬)

オ 環境美化活動事業の実施

- ①全市一斉清掃の実施

- ②秋田市環境活動推進協議会との連携

カ 地区協議会、ブロック協議会への活動支援

- ①各地区協議会会長・事務局長合同会議の開催(2月中旬)

- ②研修会、講習会等実施事業への協力、支援

キ 関連団体との事業共催、協力、支援および新規関連団体の開拓